

**「高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間を実施します」**

虐待など、高齢者・障害者の人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に人権擁護委員が応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 9月6日(日)～9月12日(土) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

**■相談専用電話**

☎(052)952局8200

▼名古屋法務局人権擁護部

☎(052)952局8111

**法務局市民講座**

▼日時・内容 表のとおり ▼場所

■名古屋法務局豊橋支局6階会議室

▼定員 各60名(先着順) ▼受講

日時	内容
10/14(水) 午後2時～	遺言について
10/15(木) 午前10時～	相続について
10/15(木) 午後2時～	成年後見制度について

料 無料 ▼申し込み 直接または電話にて

▼名古屋法務局豊橋支局総務課(豊橋地方合同庁舎)

☎(0532)54局9278

**運転免許証自主返納支援のための住基カード交付手数料免除事業**

高齢者の交通安全対策の一環として、70歳以上の有効期限前運転免許証自主返納者に、身分証明として利用できる「写真付き住基基本台帳カード(住基カード)」を無料で交付します。

**■受領の手順**

①住基カードの申請手続き

運転免許証の返納手続きを行う前に、住基カードの受領を希望する本人が市役所市民課を訪れ、申請手続きを行ってください。

▼受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分(祝日、年末年始を除く)

▼手続きに必要なもの

■運転免許証、印鑑(認印)、顔写真(6カ月以内に撮影したもの/縦45mm×横35mmのパスポートサイズ/正面、無帽、無背景のもの) ※顔写真がない方は、市民課で撮影します。

**②運転免許証の返納手続き**

田原警察署交通課で、運転免許証の返納手続きを行ってください。「運転

免許の取消通知書」が交付されます。

▼受付時間 月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

▼手続きに必要なもの 運転免許証

③住基カードの受領手続き

再度、受領を希望する本人が市役所市民課を訪れ、警察署で交付された「運転免許の取消通知書」をご提示ください。住基カードと交通安全グッズをお渡しします。

**■注意事項**

- 無料交付は一人1回限りです。
- 申請は、必ず住基カードの受領を希望するご本人が、市民課窓口で行ってください。
- 申請期間は、運転免許証を自主返納した日から1年以内です。
- 事前に自主返納された方は、お問い合わせください。

▼市民課

☎23局35111 FAX 23局4270

**介護保険料特別徴収開始通知書を送ります**

9月下旬に介護保険料特別徴収開始通知書を送ります。

▼対象 国民年金・厚生年金・共済年金のうち、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金を年額18万円以上受給されている方(恩給は対象外)

▼福祉課

☎23局3217 FAX 23局3545

**介護報酬改定に伴う介護保険料上昇分が交付金で抑制されます**

介護従事者の処遇改善を図る目的で、平成21年度介護報酬の改定が行われました。

これに伴う介護保険料の上昇を抑制するため、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されました。

平成21年度は上昇分の全額、平成22年度は2分の1の額が交付されています。

▼福祉課

☎23局3217 FAX 23局3545

**寄付**

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

**\*ふるさと寄附金\***

▼7月16日、豊田はつ様(豊橋市)、根谷捷子様(豊橋市)から金20万円。

